

平成17年度第2回倫理審査委員会報告

○ 目的

衛生研究所の職員が実施する調査、研究、実験及び実習等が研究対象者の人権配慮、研究内容の説明と同意等、倫理的配慮の下で適切に行われることを目的として、倫理審査委員会による審査を実施しました。

○ 開催日 平成17年12月15日(木)

○ 倫理審査委員

委員長	前納 弘武	大妻女子大学社会情報学部教授
副委員長	増田 瑠司	衛生研究所副所長
委員	小西 康子	北里大学理学部助教授
委員	尾坂 郭子	生涯学習インストラクター
委員	今井 光信	衛生研究所所長

○ 審査対象研究課題

平成17年度研究課題のうち、検査材(人体から採取した血液等の資料)を用いる1研究課題(No.6)について審査を実施しました。

○ 審査項目

1. 研究によって生ずる危険性と学術上の成果の総合的判断
2. 研究対象となる個人又は検査材の提供者の人権擁護
3. 検査材の入手方法

○ 研究概要と審査結果

No.	研究概要	審査結果
6	<p>VNTR 法および QFT を取り入れた結核対策の新しい行政対応システムの検討</p> <p>VNTR 法は従来の RFLP 法と比較し、迅速・簡便であり遺伝子型データベースを構築する上でも有用である。また、QFT は BCG 接種の影響を受けずに、より正確な結核感染診断が行える検査である。しかし、VNTR 法および QFT は国内における使用歴が浅く、確立していくための問題点を残している。これらの新しい検査法の確立とそれを取り入れた行政対応システムを検討する。これらの検査法を確立することにより、結核の集団発生時における迅速な対応が可能となる。また、システムについては衛生研究所と保健所の連携を円滑に進めるために不可欠である。</p>	承認